

令和4年度[第1四半期] 随意契約一覧

福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局

| 契約担当 所属名 | 契約の種類 | 契約の名称 (概要) | 契約の相手方 | | 契約締結日 | 契約期間(履行期間) | | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | | 備考 |
|-------------|--------|---|--|------------------------------------|----------|------------|------------|---------------|--------------------------------|---|--|
| | | | 商号又は名称 | 所在地 | | 始 期 | 終 期 | | 適用条項 (地方自治法施行令 第167条第1項) | 具体的理由 | |
| 企画管理室 | 役務・委託等 | 新型コロナウイルスの行政検査によるPCR等検査委託 | 株式会社ファルコバイオシステムズ | 京都府久御山町田井西荒見17-1 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 244,345,200 | 第2号 | 新型コロナウイルス感染症第6波の到来により、連日記録的な検査数を実施しており、1日たりとも空白期間を空けることができなかったため | 単価契約 PCR検査7,700円/件 TMA検査7,700円/件 変異株PCR検査9,900円/件 |
| 企画管理室 | 役務・委託等 | 新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設管理運営業務 | 株式会社JTB奈良支店 | 奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル7階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年6月30日 | 2,196,892,107 | 第2号 | 宿泊療養施設の運用に関し、感染者の受け入れの調整、食事の提供や退所後の消毒など多岐にわたる業務の迅速かつ適正な実施が求められ、事業者から業務全般に関する豊富な知識やノウハウ等の詳細な提案を受ける必要があることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行った。 | 単価契約及び実費に基づく精算払い |
| 企画管理室 | 役務・委託等 | 令和4年度奈良県新型コロナウイルス感染症業務(労働者派遣) (保健師、看護師又は准看護師の労働者を郡山保健所、中和保健所へ派遣) | 株式会社ナインテール 大阪支店 | 大阪府大阪市北区梅田1-12-17 | 令和4年6月1日 | 令和4年6月1日 | 令和5年1月31日 | 52,701,880 | 第5号 | 新型コロナウイルス感染症第6波の到来で切れ目なく看護師等の派遣を続ける必要がある中、入札不調等により1ヶ月近く派遣がない状態であり、早急に保健所への人員派遣を開始する必要があったため。 | 単価契約 2,840円/時間(税抜き) |
| 企画管理室 | 役務・委託等 | 保健所電話自動応答等クラウドサービス利用契約 (郡山保健所、中和保健所) | 富士通Japan株式会社大阪第三統括ビジネス部 | 大阪府大阪市中央区城見2-2-6 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 7,260,000 | 第2号 | 令和3年度において、郡山、中和保健所に電話の自動転送、自動応答システムの導入を行った。このシステムは、導入した企業が保有している独自技術であり、運用が可能な者が特定されるため。 | |
| 企画管理室 | 役務・委託等 | 保健所電話自動応答等クラウドサービス通信環境利用契約 (郡山保健所、中和保健所) | モビルス株式会社 | 東京都品川区西五反田3丁目11番6号 サンウエスト山手ビル5F | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 7,034,788 | 第2号 | 令和3年度において、郡山、中和保健所に電話の自動転送、自動応答システムの導入を行った。このシステムは、導入した企業が保有している独自技術であり、また、本システムの運用に係る通信環境の提供に当たっては、契約の相手方が特定されるため。 | 下記金額の合算額 電話番号利用料金: 2772円/月 着信料: 2.09円/分 SMS送信料: 16.5円/通 音声合成料: 0.55円/クエリ 音声認識料: 0.88円/クエリ 音声再生料: 0.22円/回 有人転送料: 8.47円/分 |
| 企画管理室 | 役務・委託等 | 奈良県新型コロナウイルス感染症保健所業務支援システムライセンス購入契約 | デロイトトーマツコンサルティング 合同会社 | 東京都千代田区丸の内3-2-3 二重橋ビルディング | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 9,660,000 | 第2号 | 令和3年度に、保健所における事務の効率化と、感染者情報の効果的な分析を行うため、新型コロナウイルス感染症患者の情報を保健所、県本庁においてデジタル情報で管理するシステムを導入したところ、このシステムを令和4年度も継続使用するのために、ライセンス取得が必要となるが、このシステムは独自に開発したものであり、そのライセンスを提供できる相手方が特定されるため。 | |
| 吉野保健所 | 役務・委託等 | 吉野保健所で使用する電気の調達 | 株式会社V-Power | 東京都品川区東品川三丁目6番5号 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 1,111,921 | 第5号 | 一般競争入札を実施したが応札者がなく、令和4年4月からの電力供給開始のためには、再度の入札に付す暇がなかったため。 | ※令和4年度推計額 |
| 保健研究センター | 役務・委託等 | 保健研究センター及び精神・景観棟で使用する電気の調達 | 関西電力株式会社 | 大阪市北区中之島3-6-16 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和6年3月31日 | 11,855,541 | 第5号 | 一般競争入札を実施したが応札者がなく、令和4年4月からの電力供給開始のためには、再度の入札に付す暇がなかったため。 | ※令和4年度推計額 |
| 地域福祉課 | 役務・委託等 | 令和4年度 奈良県生活困窮者自立支援事業業務委託 | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 パーソルテンプスタッフ株式会社特定 委託業務共同事業体 | 奈良県橿原市大久保町320番11 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 57,556,000 | 第2号 | 様々な課題を抱える生活困窮者に対し、自立に向けた支援を実施するには、高度かつ専門的な知識・技術、ノウハウ、調整力等が必要であることから、プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 地域福祉課 | 役務・委託等 | 令和4年度 奈良県生活困窮者等広域就労準備支援事業業務委託 | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 パーソルテンプスタッフ株式会社特定 委託業務共同事業体 | 奈良県橿原市大久保町320番11 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 17,000,000 | 第2号 | 様々な課題を抱える生活困窮者等に対し、就労による自立に向けたきめ細やかな伴走型の就労準備支援を県内自治体と共同で、広域的に実施するものであり、事業実施には、これらに関する高度かつ専門的な知識・技術、ノウハウ、調整力等が必要となることから、プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 地域福祉課 | 役務・委託等 | 令和4年度 奈良県子どもの「心と学び」サポート事業(広域型学習支援)業務委託 | 株式会社トライグループ | 大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 4,513,600 | 第2号 | 様々な課題を抱える子どもに対し、個々の学力や課題に応じて効果的な学習支援や進路・就職等の相談が対応でき、継続して参加できる工夫がそのようにされているのか、また、その内容が効果的に実現可能な実施体制なのかを審査し、実施する必要があるため、プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 地域福祉課 | 役務・委託等 | 令和4年度 奈良県子どもの「心と学び」サポート事業(地域型生活・学習支援)業務委託 | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 | 奈良県橿原市大久保町320番11 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 10,600,000 | 第2号 | 様々な課題を抱える生活困窮者世帯の子どもに対し、的確に子どもが抱える課題を見極め、各地域の実情やニーズに合わせた教室や訪問支援を行うことができるのか、また、その内容が効果的に実現可能な実施体制なのかを審査し、実施する必要があるため、プロポーザル方式により選定を行った。 | |

| 契約担当 所属名 | 契約の種類 | 契約の名称 (概要) | 契約の相手方 | | 契約締結日 | 契約期間(履行期間) | | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | | 備考 |
|--------------|--------|--|--|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|--------------------------------|--|----|
| | | | 商号又は名称 | 所在地 | | 始 期 | 終 期 | | 適用条項 (地方自治法施行令 第187条第1項) | 具体的理由 | |
| 地域福祉課 | 役務・委託等 | 令和4年度 奈良県新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金相談受付等業務委託 | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 パーソルテンプスタッフ株式会社特定 委託業務共同事業体 | 奈良県橿原市大久保町320番11 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年8月31日 | 8,400,000 | 第2号 | 本業務については、令和3年7月から左記事業者と契約を交わしているところである。本支援金は申請世帯への迅速な支給が必要であり、各種事務手続きを迅速に行える体制の構築が求められている。令和3年度と異なる事業者へ委託した場合は、令和4年度にも継続して支給を受ける世帯や、令和3年度中に申請している世帯が、継続的に相談を行えなくなる状況が生じるなど、混乱を招く恐れがあり、迅速に支給すべき事務手続きに著しく支障が生じることが想定されるため。 | |
| 地域福祉課 | 役務・委託等 | 令和4年度奈良県地域生活定着支援事業業務委託 | 奈良県社会福祉士会 | 橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター5階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 27,240,000 | 第2号 | 当該業務は、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定することが望ましいため、「令和4年度奈良県地域生活定着支援事業業務委託公募型プロポーザル審査要領」に基づき選定した。 | |
| 地域福祉課 | 役務・委託等 | 市町村における福祉の奈良モデル実践支援事業業務委託 | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 | 奈良県橿原市大久保町320番11 | 令和4年5月26日 | 令和4年5月26日 | 令和5年3月31日 | 6,000,000 | 第2号 | 地域福祉をはじめとする福祉分野全般に関する法令等の理解に加え、自治体等の実践事例の把握等、幅広い専門的知識を有すること及び、市町村によって異なる地域の実情を的確に把握、分析したうえで各市町村のニーズに応じた支援を市町村及び関係機関と密に連携し、効果的に実施することが求められるため、公募型プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 地域福祉課 | 役務・委託等 | 援護システム運用支援業務 | 株式会社ヒロケイ | 東京都江東区亀戸2-35-13 新永ビル3階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 1,210,660 | 第2号 | 援護システムは厚労省及び各都道府県が共通して利用しているシステムであり、データ管理や障害対応、情報セキュリティ等の問題から、厚労省と同じ契約相手方との契約を推奨されているため。 | |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 認知症介護実践者等養成研修事業委託 | 公益財団法人介護労働安定センター 奈良支部 | 奈良市大宮町4丁目266-1 | 令和4年5月16日 | 令和4年5月16日 | 令和5年3月31日 | 2,917,000 | 第2号 | 本事業は、経験や知識、立場が異なる受講者に対し、認知症介護に関する知識及び技術の修得により資質向上を図ることを目的としている。そのため、国の要綱においても、管内市町村、福祉事務所、医療機関、介護保険施設・事業者等関係機関と十分に連携することとされており、当該研修の講師役となる認知症介護指導者と連携しながら、質の高い実践的な研修を企画・運営していくための調整力が必要不可欠である。そのため、事業者から具体的な手法を提案させ、それを審査し、相手方を特定できる企画提案(公募型プロポーザル方式)により事業者選定を行った。 | |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 奈良県福祉人材センター運営事業業務 | 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 | 橿原市大久保町320番地11 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 7,595,000 | 第2号 | 都道府県福祉人材センターは、社会福祉法の規定に基づき、都道府県ごとに1個限り、都道府県知事の指定を受けて設置されるものであり、指定要件を満たす事業者が奈良県社会福祉協議会のほかに存在しないため、一者を契約の相手方として選定した。 | |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 福祉・介護人材参入促進事業委託 | 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 | 橿原市大久保町320番地11 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 28,802,000 | 第2号 | 本件は、福祉・介護分野への参入促進のための各種事業(求職相談、求職者と求人側とのマッチング、仕事の魅力発信等)の効果的かつ効率的な実施内容、及び実施体制についての企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定した。 | |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 奈良県障害福祉サービス人材育成研修事業業務委託 | 株式会社パソナライフケア | 東京都千代田区大手町2-6-2 | 令和4年5月11日 | 令和4年5月11日 | 令和5年3月31日 | 19,026,700 | 第2号 | 本件は、障害福祉サービスを担う人材を育成するための研修の効果的かつ効率的な実施方法、及び新型コロナウイルス感染症の拡大等、状況の変化に対し円滑に対応できる実施体制についての企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定した。 | |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 福祉・介護事業所認証制度運営等支援業務委託 | 株式会社日本経営 | 大阪府豊中市寺内2-13-3 | 令和4年6月29日 | 令和4年6月29日 | 令和5年3月20日 | 16,716,018 | 第2号 | 本件は、福祉・介護事業所における人材育成や就労環境改善への取組を推進するための「福祉・介護事業所認証制度」の運営及び支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定した。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害者総合相談圏域支援事業委託契約 (西和圏域) | 社会福祉法人在友会 | 北葛城郡上牧町上牧900-1 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 4,940,000 | 第2号 | 本事業は相談支援体制の構築を目的とし、相談支援のネットワークづくりのための助言指導を行うものである。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害者総合相談圏域支援事業委託契約 (中和圏域及び五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野追川村、十津川村) | 社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会 | 高市郡高取町観覚寺1382 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 4,940,000 | 第2号 | 上記の目的達成には、相談支援の現状と課題を分析したうえで、地域のネットワークづくりのための内容を提案させ、それを審査し、その提案を本事業に反映することにより可能であるため、企画提案(プロポーザル)による選定を行った。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害者総合相談圏域支援事業委託契約 (東和圏域及び下北山村、上北山村、川上村、東吉野村) | 社会福祉法人ひまわり | 磯城郡三宅町伴堂850 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 4,940,000 | 第2号 | | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) (奈良圏域) | 社会福祉法人 奈良県手をつなぐ育成会 | 高市郡高取町観覚寺1382番地 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 4,712,000 | 第2号 | 知事は、障害者就業・生活支援センター(奈良圏域)として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、令和2年4月1日付で社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会が運営する「なら障害者就業・生活支援センター コンパス」を指定しているが、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において、障害者就業・生活支援センターとしての指定を受けていることが委託先要件とされており、奈良圏域において指定を受けているのは同法人しかいないため。 | |

| 契約担当 所属名 | 契約の種類 | 契約の名称 (概要) | 契約の相手方 | | 契約締結日 | 契約期間(履行期間) | | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | | 備考 |
|-------------|-----------------|-------------------------------------|--------------------------|------------------------|-----------|------------|------------|------------|--------------------------------|--|----|
| | | | 商号又は名称 | 所在地 | | 始 期 | 終 期 | | 適用条項 (地方自治法施行令 第187条第1項) | 具体的理由 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) (東和圏域) | 社会福祉法人 大和会 | 山辺郡山添村大字切幡1432-118 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 4,712,000 | 第2号 | 知事は、障害者就業・生活支援センター(東和圏域)として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、平成19年4月2日付で社会福祉法人大和会が運営する「なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう」を指定しているが、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において、障害者就業・生活支援センターとしての指定を受けていることが委託先要件とされており、東和圏域において指定を受けているのは同法人しかいないため。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) (西和圏域) | 社会福祉法人 萌 | 大和郡山市小泉町73-1 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 4,712,000 | 第2号 | 知事は、障害者就業・生活支援センター(西和圏域)として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、平成23年4月1日付で社会福祉法人萌が運営する「なら西和障害者就業・生活支援センター ライク」を指定しているが、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において、障害者就業・生活支援センターとしての指定を受けていることが委託先要件とされており、西和圏域において指定を受けているのは同法人しかいないため。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) (中和圏域) | 社会福祉法人 奈良県手をつなぐ育成会 | 高市郡高取町観音寺1382番地 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 4,712,000 | 第2号 | 知事は、障害者就業・生活支援センター(中和圏域)として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、平成21年4月1日付で社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会が運営する「なら中和障害者就業・生活支援センター ブリッジ」を指定しているが、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において、障害者就業・生活支援センターとしての指定を受けていることが委託先要件とされており、中和圏域において指定を受けているのは同法人しかいないため。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) (南和圏域) | 社会福祉法人 せせらぎ会 | 御所市大字室1193番地の1 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 4,712,000 | 第2号 | 知事は、障害者就業・生活支援センター(南和圏域)として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、平成22年4月1日付で社会福祉法人せせらぎ会が運営する「なら南和障害者就業・生活支援センター ハローJob」を指定しているが、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において、障害者就業・生活支援センターとしての指定を受けていることが委託先要件とされており、南和圏域において指定を受けているのは同法人しかいないため。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業 | 社会福祉法人 草葉ゆいの会 | 奈良市西大寺国見町3丁目5番5号 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 8,320,000 | 第2号 | 本事業は、精神障害者や発達障害者の雇用に関する専門的な知見に基づいた職場定着の様々な工夫や配慮に加え、コロナ禍における雇用環境を反映した就労支援が求められることから、提案内容を評価し受託者を選定する公募型プロポーザル方式により選定を行うため。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 授産商品販売促進事業・障害理解促進イベント開催事業 | 特定非営利活動法人奈良県社会就労事業振興センター | 奈良市芝辻町2丁目11番16号圭真ビル102 | 令和4年5月12日 | 令和4年5月12日 | 令和5年3月31日 | 3,554,000 | 第2号 | 本事業を実施するうえで、授産商品の販売や障害理解促進に関するノウハウや業務実績、事業を効果的に実施できる体制を有していることが重要であることから、提案内容を評価し受託者を選定する公募型プロポーザル方式により選定を行うため。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託(建設工事関連業務) | 藤の木学園建替整備造成設計等業務委託のうち第3工区に係る修正設計等業務 | 株式会社オオバ 奈良営業所 | 奈良市大宮町5丁目3-14-508 | 令和4年5月16日 | 令和4年5月16日 | 令和4年10月31日 | 15,191,000 | 第2号 | 当該業務の履行においては、藤の木学園整備事業の全体計画と当初設計における意図や技術的内容の詳細を熟知し、過年度の造成及び建築工事における当初設計との変更部分を正確に把握しなければ、現地との相違が生じる。 このため、当該業務を履行できる者は「奈良県立登美学園建替整備造成設計等業務委託」で当初設計の業務を履行し、更に「奈良県立登美学園建替整備造成設計等業務委託のうち第2工区に係る修正設計等業務」、更には第1工区及び第2工区の工事監理業務を履行した株式会社オオバ奈良営業所に限られる。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 重症心身障害児者支援センター運営事業委託 | 社会福祉法人 東大寺福祉事業団 | 奈良市雑司町406番地の1 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 11,814,300 | 第2号 | 本事業は、在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児等とその家族が、身近な地域において、心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携、調整等を行うことが求められるため、提案内容を評価し受託者を選定する公募型プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害児等療育相談支援事業業務委託 (主に中和圏域) | 社会福祉法人 以和貴会 | 香芝市尼寺616 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 1,100,000 | 第2号 | 本事業は、在宅の障害児とその家族の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、療育相談等が受けられる療育相談支援の充実を図ることが求められるため、提案内容を評価し受託者を選定する公募型プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害児等療育相談支援事業業務委託 (主に東和圏域) | 社会福祉法人 宝山寺福祉事業団 | 生駒市元町2丁目14-8 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 1,100,000 | 第2号 | 本事業は、在宅の障害児とその家族の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、療育相談等が受けられる療育相談支援の充実を図ることが求められるため、提案内容を評価し受託者を選定する公募型プロポーザル方式により選定を行った。 | |

| 契約担当 所属名 | 契約の種類 | 契約の名称 (概要) | 契約の相手方 | | 契約締結日 | 契約期間(履行期間) | | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | | 備考 |
|-------------|--------|----------------------------------|--|---|-----------|------------|------------|-------------|--------------------------------|--|---|
| | | | 商号又は名称 | 所在地 | | 始 期 | 終 期 | | 適用条項 (地方自治法施行令 第187条第1項) | 具体的理由 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 地域療育支援ネットワーク推進事業業務委託 | 社会福祉法人 宝山寺福祉事業団 | 生駒市元町2丁目14-8 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 2,614,000 | 第2号 | 本事業は、在宅障害児の地域生活を支援するため、地域の障害児にかかる困難事例に対し支援者が連携できるよう助言を行うとともに、教育機関や福祉サービス事業所等が連携して支援が行える体制を構築することが求められるため、提案内容を評価し受託者を選定する公募型プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害者110番事業 | 一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会 | 橿原市大久保町320-11 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 1,527,000 | 第2号 | 本事業は、障害に関する各種相談に応じることにより、障害者が地域社会において自立し安心して生活をおくることができるよう、その人権を擁護し、障害者の福祉の向上を図ることを目的とし、障害者とその家族・関係者等を対象とした常設の相談窓口を設置することが求められるため、提案内容を評価し受託者を選定する公募型プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 視覚障害者情報支援事業 | 一般社団法人奈良県視覚障害者福祉協会 | 橿原市大久保町320-11 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 1,913,000 | 第2号 | 本事業は、視覚障害者を対象とした情報支援研修等を実施することで、視覚障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図り、視覚障害者の社会参加を推進することが求められるため、提案内容を評価し受託者を選定する公募型プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 障害者社会参加推進センター運営事業 | 奈良県身体障害者福祉協会連合会 | 橿原市大久保町320-11 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 1,245,200 | 第2号 | 本事業は、障害者への情報提供や、障害者のための交流の場、障害者が地域社会において安心して生活できる環境を整備するとともに、障害者の自立と社会参加を推進するため、提案内容を評価し受託者を選定する公募型プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 中途失明者等生活訓練事業 | 社会福祉法人 日本ライトハウス | 大作府大阪市鶴見区今津中2-4-37 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月18日 | 1,581,000 | 第2号 | 本事業は、重度の失明者等に対して、自宅へ指導員を派遣し、歩行、コミュニケーション、日常生活動作、情報支援機器の操作等、対象者が必要とする自宅圏域での訓練を実施するとともに、各種相談に対応し、必要な助言指導等を行うものであるが、業務実施に必要な資格を有する指導員を、奈良県内に派遣できる事業者が当該法人しかいないため。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 発達障害者支援情報業務委託 | 社会福祉法人 宝山寺福祉事業団 | 生駒市元町2丁目14番地の8号 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月18日 | 48,891,000 | 第2号 | 本事業は、発達障害者及び発達障害児に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害者及びその家族、その他関係者からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関との調整等により、発達障害者に対する総合的な支援を行い、発達障害者及びその家族の福祉の向上を図ることが求められるため、提案内容を評価し受託者を選定する公募型プロポーザル方式により選定を行った。 | |
| 障害福祉課 | 役務・委託等 | 奈良県療育手帳交付事務システムマイナンバー制度に伴う改修業務委託 | 株式会社佐賀電算センター | 佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 4,290,000 | 第2号 | 本事業は、本体契約である当該システム基盤等についての知的財産権等権利を有する当該法人しか実施できないため。 | |
| 藤の木学園 | 役務・委託等 | 藤の木学園で使用する電気の調達 | 関西電力株式会社 | 大阪市北区中之島3丁目6番16号 | 令和4年4月19日 | 令和4年4月19日 | 令和6年4月18日 | 4,889,723 | 第5号 | 電気調達一般競争入札が不調となり、再入札公告をするも入札参加申請者がなく、令和4年4月からの電力供給開始のためには、再度の入札に付す暇がなかったため。 | ※令和4年度推計額 基本料金 1,765.50円/kW 電力料金 ・夏期13.94円/kWh ・その他季12.87円/kWh ※長期継続契約 |
| 医療保険課 | 役務・委託等 | 国民健康保険事務共同化等事業業務委託契約 | 奈良県国民健康保険団体連合会 | 奈良県橿原市大久保町302番1 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 523,770,000 | 第2号 | 知事が調印した大学等との連携協定「奈良県における国民健康保険の運営等に関する連携協定」に基づき共同の調査・研究又は業務をする場合であるため。 | |
| 医療保険課 | 役務・委託等 | 医療費増加要因分析業務委託契約 | 共同事業体 医療費分析センター 代表者 特定非営利活動法人日本医療経営機構 | 京都市下京区中堂寺粟田町93番地 京都リサーチパーク西地区4号館3階 KRP・BIZ・NEXT | 令和4年6月15日 | 令和4年6月15日 | 令和5年3月3日 | 4,900,000 | 第2号 | 本事業の目的を達成するには、医療費及び医療費に影響があると考えられる各種統計資料について、全国及び経年比較で分析し、医学的見地から医療費に影響する要因を評価することが必要であり、医学や統計の専門知識や経験が不可欠な業務であることから、医療費増加要因の分析や評価などの手法に係る提案を行わせ、より効果的な事業を実施できる事業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザルによる選定を行う。 | |
| 介護保険課 | 役務・委託等 | 奈良県介護等職員等処遇改善支援補助金支払業務委託 | 奈良県国民健康保険団体連合会 | 奈良県橿原市大久保町302番1 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年1月31日 | 28,533,900 | 第2号 | 当該補助金の算定基礎となる報酬の請求額を把握・管理している当該機関でなければ、本補助金の支払い業務を履行することが出来ないため。 | |
| 地域包括ケア推進室 | 役務・委託等 | 高齢者権利擁護推進事業 | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 | 橿原市大久保町320-11 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 3,290,000 | 第2号 | 成年後見制度に関する知識及びノウハウを有するとともに、関係機関との連携の下で効果的に事業を実施することが必要であることから、プロポーザル方式により相手方を選定したため。 | |
| 地域包括ケア推進室 | 役務・委託等 | 奈良県若年性認知症サポートセンター運営事業 | 一般社団法人SPSラボ 若年性認知症サポートセンターきずなや | 奈良市大和田町1914-1 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 6,034,000 | 第2号 | 若年性認知症の支援に関する専門知識、制度利用のノウハウを有するとともに、関係機関との連携の下で効果的に事業を実施することが必要であることから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | |

| 契約担当 所属名 | 契約の種類 | 契約の名称 (概要) | 契約の相手方 | | 契約締結日 | 契約期間(履行期間) | | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | | 備考 |
|-------------|-----------------|-----------------------------------|--|--|-----------|------------|------------|-------------|--------------------------------|---|--|
| | | | 商号又は名称 | 所在地 | | 始 期 | 終 期 | | 通用条項 (地方自治法施行令 第167条第1項) | 具体的理由 | |
| 地域医療連携課 | 役務・委託等 | 奈良県臓器移植コーディネーター設置事業 | 奈良県臓器バンク | 橿原市四条町840番地 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 5,200,000 | 第2号 | 厚生労働省通知に基づき奈良県は臓器移植コーディネーターを設置する必要があり、現在、臓器移植コーディネーターの採用条件(※)を満たすコーディネーターを設置しているのは県下では奈良県臓器バンクのみであるため。 ※厚生労働省通知・都道府県臓器移植連絡調整者設置事業の推進について | |
| 地域医療連携課 | 役務・委託等 | 令和4年度新型コロナ臨時応急医療施設設置・運営補助業務委託 | インパクト株式会社 | 奈良市四条大路一丁目3番45号 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年6月30日 | 2,566,850 | 第7号 | 機器、設備等を、同等の技術を有する他の業者が設置するときと比べて著しく有利な価格で契約を締結できることが明確になっているため | |
| 地域医療連携課 | 役務・委託(建設工事関連業務) | 令和4年度奈良県救急安心センター等運営業務委託 | 株式会社メディカル・コンシェルジュなば支社 | 大阪府大阪市中央区難波4-4-1 難波駅前四丁目ビル10階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和6年9月30日 | 320,737,201 | 第2号 | 救急医療に関する電話相談窓口として、救急医療に関する十分な専門性および電話対応能力を有した相談員を確保し、効果的に事業を実施することができる事業者を企画提案(プロポーザル)により選定するため | |
| 地域医療連携課 | 役務・委託等 | 令和4年度奈良県周産期母体搬送コーディネーター運営業務委託 | 公立大学法人奈良県立医科大学 | 奈良県橿原市四条町840番地 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 2,463,034 | 第2号 | ハイリスク妊婦の転院搬送調整には、県内搬送及び県外搬送も含めた総合的な調整機能が必要となる。「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」において、奈良県における県外搬送調整は、広域搬送拠点病院である奈良県立医科大学附属病院を通じて行うこととされているから。 | |
| 地域医療連携課 | 役務・委託等 | 令和4年度産婦人科一次救急医療業務委託 | ①岡村産婦人科、②きよ女性クリニック、③杉江産婦人科、④富雄産婦人科、⑤なんのレディースクリニック、⑥中野産婦人科、⑦赤崎クリニック、⑧酒本産婦人科、⑨内藤産婦人科、⑩林産婦人科五位堂医院 | ①奈良市西木辻町30、②奈良市石木町50-1、③生駒市元町1-11-3、④奈良市三松4-878-1、⑤生駒郡斑鳩町興留5-14-8、⑥奈良市四条大路1-3-57、⑦桜井市大字谷111、⑧橿原市内膳町4-4-26、⑨桜井市桜井996、⑩香芝市真美ヶ丘一丁目13-27 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 68,528,428 | 第2号 | 本事業は、休日・夜間に一次救急医療業務を行うことができる医療機関(特定の施設)を県内に確保することが目的である。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、県内の産婦人科、産科又は婦人科を標榜する診療所と随意契約する。 | 単価契約【1回あたり・税込み】 ①平日21時～7時 160,287円 ②土曜日17時～7時 228,278円 ③休日9時～21時 172,649円 ④休日21時～7時 170,763円 |
| 地域医療連携課 | 役務・委託等 | 令和4年度奈良県在宅歯科医療連携室運営事業 | 奈良県歯科医師会 | 奈良県奈良市二条町2-9-2 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 3,800,000 | 第2号 | 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口(在宅歯科医療連携室)を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び訪問歯科や口腔ケアの実施をもって他分野との連携体制の構築を図ることができる事業者を企画提案(プロポーザル)により選定するため | |
| 地域医療連携課 | 役務・委託等 | 奈良県広域災害救急医療情報システム等改修業務委託契約 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ | 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 | 令和4年4月20日 | 令和4年4月20日 | 令和4年12月28日 | 7,513,000 | 第2号 | 本業務は、現に運用しているシステムを改修するものであり、改修後も、引き続き同社がシステムの運用保守を行うことから、同社以外が本事業を担当した場合には、不具合発生時に速やかな復旧が困難になるなど保守性の低下の恐れがある。本システムは、産科・新生児科の応需情報の提供機能、局所災害発生時の医療機関の被災状況・患者受入状況・DMAT参集状況のモニター機能など医療提供体制維持のための緊急かつ重要な役割を有しているため、保守性の低下により著しい支障が生じる。したがって、システム開発者である同社にしかなし得ない業務であるため。 | |
| 地域医療連携課 | 役務・委託等 | 奈良県広域災害救急医療情報システム等移行用テストデータ作成業務委託 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ | 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 | 令和4年6月27日 | 令和4年6月27日 | 令和4年12月28日 | 8,657,000 | 第2号 | 本業務は、同社が保有するサーバー群に格納されたデータを抽出・加工する業務である。また、システム開発者であり、これまで運用保守・改修対応等を継続して実施してきた同社以外では、仕様の理解不足等から、データ作成の品質が担保できず、全国統一システムへの移行が適切に行われない可能性がある。したがって、システム開発者である同社にしかなし得ない業務であるため。 | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 令和4年度医療勤務環境改善支援センター事業 | 一般社団法人奈良県病院協会 | 橿原市大久保町454-10 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 2,480,000 | 第2号 | 病院等や医療従事者の勤務環境改善についての豊富な経験・実績を有した者に、アドバイザーの配置を含め、勤務環境改善支援センターの確実な運営と工夫を凝らした相談対応方針、手法を提案させ、審査し、効果的な相談対応等を実践することができる事業者を選定するため | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設に従事する医師確保業務 | 一般社団法人奈良県医師会 | 橿原市内膳町5-5-8 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 94,612,720 | 第2号 | 奈良県医師会は、2千人を超える会員を有する県下最大の医師職能団体であり、県内の開業医(診療所医師)をはじめ、県内の医療機関と密に連携しており、本事業の実施においても、医師を継続的に確保できる唯一の団体であるため。 | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設に従事する医師確保業務 | 一般社団法人奈良県病院協会 | 橿原市大久保町454-10 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 158,445,000 | 第2号 | 県下にあるほぼすべての病院を会員とし、県内病院と密に連携し、円滑に調整できる唯一の団体であるため。 | |

| 契約担当 所属名 | 契約の種類 | 契約の名称 (概要) | 契約の相手方 | | 契約締結日 | 契約期間(履行期間) | | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | | 備考 |
|-------------|--------|--|----------------------------|---------------------------|-----------|------------|------------|------------|--------------------------------|---|----|
| | | | 商号又は名称 | 所在地 | | 始 期 | 終 期 | | 適用条項 (地方自治法施行令 第187条第1項) | 具体的理由 | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 軽症者療養施設(第1棟)の運営に係る労働者(看護師)派遣業務 (新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設) | 株式会社ナイテングール大阪支店 | 大阪市北区梅田1-12-17 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 47,996,562 | 第2号 | ・施設における看護業務も継続し、また、看護業務に特殊性があるため、その療養施設における経験により看護業務の質が保たれることから、令和3年度の看護師派遣業務と密接不可分である。 ・令和3年度の相手方以外の者に履行させた場合、療養者の死亡若しくは宿泊療養施設の執務室クラスター又は県内病床逼迫若しくは感染者の自宅療養(入院待機)という著しい支障が生じる恐れがあるため。 | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 軽症者療養施設(第2棟)の運営に係る労働者(看護師)派遣業務 (新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設) | 株式会社メディカル・コンシェルジュな んば支社 | 大阪市中央区難波4-4-1難波駅前四丁目ビル10階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 33,796,164 | 第2号 | | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 軽症者療養施設(第4棟)の運営に係る労働者(看護師)派遣業務 (新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設) | 株式会社ナイテングール大阪支店 | 大阪市北区梅田1-12-17 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 69,273,512 | 第2号 | | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 軽症者療養施設(第5棟)の運営に係る労働者(看護師)派遣業務 (新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設) | 株式会社ナイテングール大阪支店 | 大阪市北区梅田1-12-17 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 63,995,416 | 第2号 | | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 軽症者療養施設(第6棟)の運営に係る労働者(看護師)派遣業務 (新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設) | 株式会社メディカル・コンシェルジュな んば支社 | 大阪市中央区難波4-4-1難波駅前四丁目ビル10階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 63,397,500 | 第2号 | | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 軽症者療養施設(第7棟)の運営に係る労働者(看護師)派遣業務 (新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設) | 株式会社メディカル・コンシェルジュな んば支社 | 大阪市中央区難波4-4-1難波駅前四丁目ビル10階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 39,790,603 | 第2号 | | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 軽症者療養施設(第8棟)の運営に係る労働者(看護師)派遣業務 (新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設) | 株式会社ナイテングール大阪支店 | 大阪市北区梅田1-12-17 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 70,191,144 | 第2号 | | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 軽症者療養施設(第9棟)の運営に係る労働者(看護師)派遣業務 (新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設) | 株式会社ナースパワー人材センター | 大阪市北区堂島1-6-20堂島アバンザ6階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 87,146,899 | 第2号 | | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 奈良県へき地医療支援機構運営委託業務 | 南和広域医療企業団 | 吉野郡大淀町大字福神8番1 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 6,500,000 | 第2号 | ・同機構は、国の「へき地保健医療対策等実施要綱」に基づき、平成15年度に定められた奈良県へき地医療支援機構設置要綱により設置運営されている。 ・広域的なへき地医療支援事業を効率的かつ効果的に行うことを目的とする同機構の運営にあたっては、①へき地での診療経験がある専任担当官を配置すること、②へき地の医療機関等と連携体制がとれていること、③県内全域のへき地医療支援について専門的な知識及びノウハウがあること等が必要とされる。 ・本件は「奈良県へき地医療支援機構設置要綱」第2条において同機構を南奈良総合医療センターに置くとしており、契約の相手方を南奈良総合医療センターの開設者である南和広域医療企業団とする。 | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 県費奨学生配置センター事業委託業務 | 公立大学法人奈良県立医科大学 | 橿原市四条町840 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 5,266,000 | 第2号 | ・今回委託する奈良県地域医療支援センターのキャリア支援部門の具体的な業務内容は、県費奨学生(緊急医師確保修学資金被貸与者・医師確保修学資金被貸与者)のキャリア形成支援及び、派遣調整である。 ・キャリア形成支援に係るキャリアパスは県立医大地域医療学講座が作成しており、また、派遣調整は県立医大附属病院の各診療科との調整を要することから、県は奈良県立医科大学と県費奨学生配置センターを共同設置し、同センターに業務を委託することを定めている。(H25.10.23 県と県立医大との協定書) | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 新人看護職員研修事業 | 公益社団法人 奈良県看護協会 | 橿原市四条町288番地8 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 2,192,000 | 第2号 | 提案者が看護職員に対する研修に関して豊富な経験を有しているだけでなく、研修責任者・担当者等が、看護知識・技術、教育に係る知識、組織マネジメントに携わった経験を有し、それらを活かした研修内容やねらいを提案させ、より効果的な研修を実施できる業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を取る必要がある。 | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 看護職員資質向上推進事業 | 公益社団法人 奈良県看護協会 | 橿原市四条町288番地8 | 令和4年4月25日 | 令和4年4月25日 | 令和5年3月31日 | 3,091,000 | 第2号 | 提案者が看護師に対する研修に関して豊富な経験を有しているだけでなく、研修責任者・担当者(講習会担当者)等が、実習指導者講習会の実施要綱に定められた経験や看護教育に関する知識を有し、また、看護教員で構成される団体との関係性を構築しニーズ把握に努め、それらを活かした研修内容やねらい等を提案させ、より効果的な研修を実施できる業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を取る必要がある。 | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 訪問看護推進事業 | 公益社団法人 奈良県看護協会 | 橿原市四条町288番地8 | 令和4年4月25日 | 令和4年4月25日 | 令和5年3月31日 | 3,553,000 | 第2号 | 訪問看護に関する豊富な経験や十分な知識、技術に基づき企画された研修内容の提案を受け、効果が高い研修を実現できる業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を取る必要がある。 | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | ナースセンター事業 | 公益社団法人 奈良県看護協会 | 橿原市四条町288番地8 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 6,250,000 | 第2号 | ・看護師等の人材確保の促進に関する法律により、都道府県ごとに一個に限り、都道府県ナースセンターを指定できるとされており、平成5年6月に公益社団法人奈良県看護協会を「奈良県ナースセンター」として指定した。 ・都道府県ナースセンターの行う業務は同法第15条第1項～第8項により定められ、本件事業を実施することができるのは、ナースセンターとして県が指定した奈良県看護協会のみであることから、業務委託する。 | |

| 契約担当 所属名 | 契約の種類 | 契約の名称 (概要) | 契約の相手方 | | 契約締結日 | 契約期間(履行期間) | | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | | 備考 |
|-------------|--------|---|-----------------------|-----------------------------|----------|------------|------------|-------------|--------------------------------|---|--------------------------------------|
| | | | 商号又は名称 | 所在地 | | 始 期 | 終 期 | | 通用条項 (地方自治法施行令 第187条第1項) | 具体的理由 | |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | ナースセンター機能強化事業 | 公益社団法人 奈良県看護協会 | 橿原市四条町288番地8 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 8,726,000 | 第2号 | ・看護師等の人材確保の促進に関する法律により、都道府県ごとに一個に限り、都道府県ナースセンターを指定できるとされており、平成5年6月に公益社団法人奈良県看護協会を「奈良県ナースセンター」として指定した。 ・平成27年度、ナースセンターの復職支援等の機能強化を目的とした法改正や厚生労働省通知があり、新たに追加された復職支援等に関する業務は、ナースセンターが実施主体と定められていたため、ナースセンターとして県が指定した奈良県看護協会に業務委託する。 | |
| 病院マネジメント課 | 役務・委託等 | 医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業嘱託登記業務委託 | ふじた土地家屋調査士事務所 | 香芝市鎌田565-1 五位堂南101号 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 1,215,959 | 第2号 | 本件は、当該地における過年度の業務の測量成果をもとにして地積測量図の作成や分筆登記の申請等を行う必要があるため、当該契約の相手方以外の者が行うことは困難であるとともに、責任の所在が不明確となる恐れがあるため。 | 基準価格9,775円(税込) |
| 健康推進課 | 役務・委託等 | 令和4年度新型コロナウイルス感染症入院・入所待機者等支援業務 | 株式会社JTB奈良支店 | 奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル7階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年7月31日 | 246,088,478 | 第2号 | 本業務は令和3年度より実施している。主な業務内容は、パルスオキシメーターを陽性判明者に送付すること及び医療機関や宿泊療養施設への移送手段の確保である。パルスオキシメーターの送付・回収は、切れ目なく継続して行う必要があり、受託事業者が替わることにより送付→回収→送付のサイクルが滞ると、パルスオキシメーターを迅速に陽性者へ送付することができず、健康観察ができないなど支障が生じ、陽性者の身体・生命の危機を招くおそれがある。また、移送業務について、現受託事業者は、県内で安全かつ速やかな移送を行うための地理的状況を詳細に把握し、かつ医療機関や宿泊療養施設と築いてきた関係性等の蓄積がある。受託事業者が替わると、これらの蓄積がリセットされてしまい、当面の間円滑な移送が困難になることから、陽性者の身体・生命が危機にさらされるおそれのみならず、陽性者の家族への感染リスクも増大する等、著しい支障が生じるおそれがある。よって、本業務は既に契約している業務と密接不可分であり、かつ他の事業者へ履行させた場合、責任の所在が不明確になり、著しい支障が生じるため。 | |
| 健康推進課 | 役務・委託等 | 令和4年度新型コロナウイルス感染症自宅待機者・療養者連絡等業務委託 | 株式会社JTB奈良支店 | 奈良県奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル7階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年10月31日 | 856,753,508 | 第2号 | 令和3年度と受託事業者が変更した場合、一次接触と二次接触を行う事業者が異なるケースが発生するとともに、相談窓口においても複数回相談を受けている場合に、途中で対応する業者が変更となると、感染者への対応に齟齬が生じたり情報の共有が不十分となったりするなどの混乱が生じる可能性がある。本業務は令和3年度に契約した業務と密接不可分の関係にあり、かつ当該契約の相手方以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になると、著しい支障が生じるおそれのある業務であるため。 | |
| 健康推進課 | 役務・委託等 | 令和4年度 奈良県難病医療提供体制整備事業委託 | 奈良県立医科大学附属病院 | 奈良県橿原市四条町840番地 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 4,522,936 | 第2号 | 本事業は県内で1カ所指定する、奈良県難病診療連携拠点病院に対して委託を行うものであり、奈良県立医科大学附属病院が拠点病院に指定されているため、契約の相手方が一に定められる。 | |
| 疾病対策課 | 役務・委託等 | 新型コロナウイルス感染症対策強化事業 | MBT感染対策支援コンサルティング株式会社 | 橿原市四条町840番地 奈良県立医科大学内 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 18,764,768 | 第2号 | 本件は、県内医療機関に対して感染症予防のスキルアップや情報提供、予防や発生時の対応などの実地指導等、継続的に教育・普及ができる高度な専門性を有し、かつ新型コロナウイルス感染症の実験室への対応を継続的に実施できる事業者である必要があり、当該業務履行可能な者が当該契約の相手方以外にいないため。 | |
| 疾病対策課 | 役務・委託等 | 令和4年度新型コロナウイルス感染症患者等移送業務 | SEED PLANNING合同会社 | 奈良市宝来3丁目15-7 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 3,120,000 | 第2号 | 当該業務は、県保健所管内の患者等にかかる搬送を平日、休日を問わず24時間県内全域において対応できること、搬送に従事する者が、移送中の患者等の観察、容態の変化に対応する知識及び技術を有し、かつ、医療、介護又は福祉に関する資格を有していることに加えて、業務を的確に履行できることを担保するため、実際に患者等を搬送した経験が求められ、当該業務履行可能な者が当該契約の相手方以外にいないため。 | |
| 疾病対策課 | 役務・委託等 | 公費負担医療に係る費用の審査及び支払に関する委託 | 奈良県国民健康保険団体連合会 | 奈良県橿原市大久保町302番1 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 67,092,458 | 第2号 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第73条第4項等に契約相手が定められているため | 単価契約 一般医療費分 84円/件 介護給付費分 95円/件 |
| 疾病対策課 | 役務・委託等 | 夜間休日移送体制補助業務委託 (精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき通報された者を、精神保健指定医の診察を実施させるための搬送に係る補助業務) | SEED PLANNING合同会社 | 奈良県奈良市宝来3丁目15-7 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 8,382,000 | 第8号 | 2度入札を行ったが、落札者がいなかったため、最低価格を提示した入札者から見積書を徴し随意契約を締結したため。 | |
| 疾病対策課 | 役務・委託等 | 電話相談運営委託業務 (新型コロナウイルス感染症の影響による自殺を未然に防止するための電話相談運営業務) | 一般社団法人 奈良県臨床心理士会 | 奈良県奈良市東向中町6番地 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 22,660,000 | 第8号 | 2度入札を行ったが、落札者がいなかったため、最低価格を提示した入札者から見積書を徴し随意契約を締結したため。 | |
| 疾病対策課 | 役務・委託等 | 令和4年度奈良県感染症発生動向調査事業 | 一般社団法人奈良県医師会 | 奈良県橿原市内膳町5-5-8 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年3月31日 | 3,907,000 | 第2号 | 本件は、県の感染症の発生動向を調査するための事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | |

| 契約担当 所属名 | 契約の種類 | 契約の名称 (概要) | 契約の相手方 | | 契約締結日 | 契約期間(履行期間) | | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | | 備考 |
|----------------|--------|------------------------------|-------------|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|--------------------------------|--|----|
| | | | 商号又は名称 | 所在地 | | 始 期 | 終 期 | | 適用条項 (地方自治法施行令 第187条第1項) | 具体的理由 | |
| 新型コロナワクチン接種推進室 | 役務・委託等 | 令和4年度奈良県広域ワクチン接種会場設置・運営業務 | 株式会社JTB奈良支店 | 奈良県奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル7階 | 令和4年3月25日 | 令和4年3月25日 | 令和4年5月31日 | 85,251,353 | 第2号 | 本事業は、県内市町村での集団接種や医療機関における個別接種、職域接種に加えて、接種の加速化を図るため、県が接種会場の設置、運営を行う。 上記目的を達成できるよう、プロポーザル方式により被接種者に配慮した運営方法や実施体制について提案させ、それを審査し、安全かつ効率的に事業を実施するため | |
| 新型コロナワクチン接種推進室 | 役務・委託等 | 令和4年度新型コロナワクチン副反応コールセンター運営業務 | 株式会社JTB奈良支店 | 奈良県奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル7階 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和4年9月30日 | 81,607,240 | 第2号 | 本件業務委託の内容は、令和2年度及び3年度において実施した業務と密接不可分の関係にあり、かつ、当該相手方以外の者に履行させた場合、引継が困難であるほか、責任の所在が不明確となる、混乱による対応の遅れ等により命にかかわる恐れがある等、当該業務に著しい支障が生じるものであるため。 | |

※単価契約の契約金額は、単価に予定数量を乗じた額を表示しています。